

# 会議主催者及び参加者へのお願い

新型コロナウイルス感染症への対策として会議室利用者の皆様におかれましては、以下の事項に注意してご利用いただきますよう、ご協力お願いします。

## 1 来庁される前のお願い

- (1) 万一感染が発生した場合に備え、会議室利用者等の名簿を作成してください。  
なお、個人情報の取扱に十分注意し適正に管理してください。
- (2) 発熱されている方、または体調のすぐれない方は、申し訳ありませんが来庁をご遠慮いただくようお願いいたします。
- (3) 利用する際は、会議室の収容定員の半分以下の参加人数とすること。  
※収容定員 … 舞鶴総合庁舎、第1会議室：66人、第2会議室：24人  
綾部総合庁舎、第2会議室：30人  
福知山総合庁舎、第4会議室：20人

## 2 来庁された時のお願い

- (1) 会議室利用者に当庁舎を安心して利用いただけるよう、来庁時にはまず化粧室にて石けんで手洗いいただくか、アルコール消毒を必ずお願いします。  
(玄関や会議室前にアルコール消毒液の設置しております。)
- (2) 会議室利用時には各参加者でマスクを準備・着用のうえ、座席間隔をできるだけ2m(最低1m)確保いただきますようお願いいたします。入退出時やロビーでの待ち合わせの際にも同様の配慮をお願いします。
- (3) 大声での会話を行わないようお願いいたします。
- (4) 会話をする際は、可能な限り真正面を避けてください。
- (5) 窓や扉を開放し、こまめに換気を行ってください。
- (6) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ったうえで持ち帰りいただくようお願いいたします。